

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 吉江 源之
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	取締役 東日本本部長 松岡 利朗
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期累計期間	第71期 第1四半期累計期間	第70期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	9,976	10,026	45,086
経常利益又は経常損失 () (百万円)	108	144	2,564
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	104	159	1,659
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	28,409	29,145	29,803
総資産額 (百万円)	37,306	38,216	39,444
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	4.08	6.23	64.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30
自己資本比率 (%)	76.2	76.3	75.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から1店舗の新規出店、1店舗の業態転換(素材屋から大穴(ダイアナ))、3店舗の改装(2店舗改装中)により171店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善から景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに対する心理的影響、根強い節約志向、また、米中貿易摩擦など海外の政治・経済情勢の不確実性から先行きの不透明感が一層強まっている状況にあります。

外食業界におきましては、労働力不足による人件費の増加や原材料・物流費の高騰、また、多様化する消費者ニーズ、垣根を越えた競争の激化など依然厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中で当社は、定期的なTVCMによる企業認知と季節ごとのフェアの告知などを実施し、また、店舗教育の推進により営業力を強化してまいりました。更にコア商品の徹底したブラッシュアップと新メニューの導入を行いました。費用面においては、ワークスケジュールの管理、機械化と情報システムの活用により更なる生産性の向上と経費管理の徹底に努めました。なお、働き方改革の一環として5月7日、8日の2日間、全店一斉休業（1店舗を除く）を実施しました。働き易い魅力ある企業作りにも努めてまいります。

店舗展開、改築・改装につきましては、1店舗の新規出店、1店舗の業態転換、3店舗の改装（2店舗改装中）を実施し、当第1四半期会計期間末の店舗数は171店舗（前年同期末比9店舗増加）となりました。

（財政状態の状況）

当第1四半期会計期間末の総資産は382億16百万円で前事業年度末比12億27百万円の減少となりました。主な要因は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払による預金の取り崩し、季節的要因による売掛金の減少によるものであります。一方、負債は、90億71百万円で前事業年度末比5億69百万円の減少となりました。これは主に季節的要因により買掛金が減少するとともに、未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによるものであります。また、当第1四半期会計期間末の純資産は291億45百万円で前事業年度末比6億57百万円の減少となりました。主な要因は、四半期純損失1億59百万円、剰余金の配当4億85百万円であります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は76.3%（前事業年度末は75.6%）、1株当たり純資産は1,141.47円（同1,167.24円）となりました。

（経営成績の状況）

当第1四半期累計期間の売上高は100億26百万円（前年同期比0.5%増加）、営業損益は1億59百万円の損失（前年同期実績62百万円の損失）、経常損益は1億44百万円の損失（同1億8百万円の損失）、四半期純損益は1億59百万円の損失（同1億4百万円の損失）を計上しました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の経営成績については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その経営成績を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	8,358	0.5
素材屋	434	22.9
じゃんじゃん亭	532	1.5
とりかく	243	9.6
鈴のれん	236	21.3
その他	220	148.7
計	10,026	0.5

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は119店舗（前年同期末比2店舗増加）であります。営業面では、好評を得ているイベント「季節の逸品フェア」、「北の幸祭り」の実施やお値打ちな木曽路の新定番「黒豚しゃぶしゃぶ」、「鰻ひつまぶし」を販売しました。また、新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを引き続き実施するとともに、ご来店のお客様へ新元号に因んだクーポンを配布し再来店を促すことで客数増に努めました。そして、木曽路の強みであるハレの日需要へのアプローチとともに最適のおもてなしを提供してまいりました。その結果、売上高は83億58百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、1店舗の業態転換（新業態 酒場「大穴」（ダイアナ）への転換）により、当第1四半期会計期間末店舗数は12店舗（前年同期末比2店舗減少）となりました。営業面では、味噌串かつ・手羽先の唐揚げなどの名古屋めしやこだわりの串焼き、また自家製の惣菜料理や旬の食材を活かした季節メニューの販売、焼酎一升瓶のお値打ち販売を実施するとともに、少人数から大人数まで様々な宴会にご利用いただける店舗として営業活動を行いました。しかしながら、前年同期と比べ退店、業態転換、改装中が各1店舗あり、売上高は4億34百万円（同22.9%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の改装を行い、当第1四半期会計期間末店舗数は14店舗（前年同期末比1店舗増加）であります。営業面では、堀田店の改装を行い、サラダバーやデザートバーを設置するなど新概念での店舗作りを行い、ファミリー層を中心とした新たな顧客獲得を目指します。既存店舗では、食べ放題メニューの拡販とスピード提供、先手のサービスに取り組み、引き続き法人や学生のイベントなどに合わせたメルマガの配信や学生応援企画などにより予約獲得に努めましたが、前年同期に1店舗の退店、今期に1店舗の改装休業により、売上高は5億32百万円（同1.5%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は9店舗であります。営業面では、引き続き「手作り」、「鶏」にこだわった料理と旬の逸品料理の販売を行いました。また、ハイボールフェアなどを定期的開催し集客に努めました。更に鶏料理の醍醐味と旬の美味をお楽しみいただける宴会コース、お客様ニーズの高い飲み放題プランを充実し来店客数の増加に努めました。しかしながら、売上高は2億43百万円（同9.6%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食・しゃぶしゃぶレストランの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は7店舗（前年同期末比1店舗増加）であります。営業面では、「しゃぶしゃぶ祭り」の開催、御膳料理の充実及び平日の客数獲得に向け生ビール・ハイボールの平日半額販売を実施しました。また、慶弔などの行事に対応したメニューと人数に合わせた多様なお席を準備し、来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は2億36百万円（同21.3%増加）となりました。

その他部門

その他部門は、ワイン食堂の「ウノ」、九州味巡りの「ここの」、からあげ専門店の「からしげ」、酒場「大穴（ダイアナ）」、天井の「てんや」、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。前年度から新業態の新規出店、業態転換などもあり、売上高は2億20百万円（同148.7%増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,482,500	254,825	-
単元未満株式	普通株式 51,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	254,825	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	380,200	-	380,200	1.46
計	-	380,200	-	380,200	1.46

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は380,261株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,435	14,238
売掛金	1,331	969
商品及び製品	36	39
原材料及び貯蔵品	688	776
その他	476	584
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,969	16,608
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,541	5,576
土地	5,723	5,723
その他(純額)	1,928	1,977
有形固定資産合計	13,193	13,277
無形固定資産		
投資その他の資産	215	249
差入保証金	4,419	4,438
その他	3,677	3,672
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	8,067	8,081
固定資産合計	21,475	21,608
資産合計	39,444	38,216
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,253	1,057
短期借入金	920	920
未払法人税等	641	102
賞与引当金	596	277
その他の引当金	356	354
その他	2,629	3,112
流動負債合計	6,398	5,824
固定負債		
退職給付引当金	975	970
資産除去債務	1,343	1,356
その他	923	920
固定負債合計	3,242	3,246
負債合計	9,640	9,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	10,713	10,069
自己株式	927	927
株主資本合計	29,718	29,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	71
評価・換算差額等合計	85	71
純資産合計	29,803	29,145
負債純資産合計	39,444	38,216

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	9,976	10,026
売上原価	3,156	3,154
売上総利益	6,819	6,872
販売費及び一般管理費	6,882	7,032
営業損失 ()	62	159
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	10	10
その他	3	2
営業外収益合計	18	17
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	63	0
営業外費用合計	64	2
経常損失 ()	108	144
特別利益		
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	2
減損損失	30	-
特別損失合計	30	2
税引前四半期純損失 ()	137	146
法人税、住民税及び事業税	25	30
法人税等調整額	58	17
法人税等合計	32	12
四半期純損失 ()	104	159

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	250百万円	284百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	306	12	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	485	19	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円8銭	6円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	104	159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	104	159
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,534	25,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月5日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。